

京都大学	博士（教育学）	氏名	佐々木 大樹
論文題目	児童福祉領域における暴力を巡る心理臨床学的論考		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論文は、児童福祉領域において、「暴力を手放す支援とはどのような営為であるのか」という問いに基づき、児童相談所（以下児相）における長年の実践活動をもとに検討を重ねたものである。論文全体は3部全9章から構成されている。本テーマに関する文献の整理を試みた第1部、実践事例をもとに支援の在り方を検討した第2部、文献研究と事例研究を踏まえた総合的考察を行った第3部である。</p> <p>序章では、現在の児童福祉領域における暴力の諸相について触れた後、現行の暴力を手放す支援は表層的な支援にすぎず、その支援が、ライフヒストリー等を重視する方法論と二律背反の関係であるかのように理解される傾向が存在することを指摘した。しかし著者はその支援自体、アタッチメントやトラウマを重視する支援とは相補的關係である可能性を提言しつつ、本稿で暴力を手放す支援を検討する意義を述べ、「理論編」である第1部へと繋げている。</p> <p>第1部第1章では、暴力について、「系統発生的観点」ならびに「個体発生的観点」から整理することを試みた後、臨床実践レビューを行い、本邦での児童福祉領域の中心である児童福祉施設ならびに里親における暴力を手放す支援を概観している。第2章でさらに児相の役割に関する歴史的変遷を辿ることで、児童虐待対応にかかわる支援役割と介入役割の二重性が最大の特徴であり、それ故困難と工夫が存在することを明示した。これらの包括的整理に基づき本研究の意義をあげ、第2部の事例検討に繋ぐ仮説的モデル、理論的枠組みをまとめて問題提起を行った。</p> <p>第2部の事例研究においては、第3章、第4章が「在宅（地域）」における暴力を手放す支援、第5章、第6章が「家庭からの分離（一時保護・施設措置）」に伴う暴力を手放す支援の実際を取り上げ、多角的な検討を行っている。事例には、「児童から保護者への暴力」（家庭内暴力）、「保護者から児童への暴力」（児童虐待）、「きょうだい間暴力」、「児童から児童への性暴力」が含まれ、その背景要因としての別の位相を持つ暴力の在りようを理解しながら、考察を進めている。第4章では、暴力を「手にしない」ための支援（暴力の未然防止）を取り上げ、予防的支援についても示唆を行っている。続く第5章では、個別の事例検討のみならず、家庭からの分離に伴う暴力を手放す支援の実際を俯瞰的・定量的に把握する、虐待再発防止プログラムの複数事例の結果について検討を加えている。施設入所さえすれば、暴力から解放されるわけではないことから、当該支援におけるセラピストのありようの重要性にも着目し、第6章において、施設入所後に「児童間暴力」が見られた事例から、施設入所後の暴力を手放す支援について考察を深めていった。そこから、施設内の施設職員を含む「環境へのアプローチ」が鍵となり、支援を行うセラピストのありようによって、その様相が大きく左右されることが明らかになった。</p> <p>以上をふまえた総合考察となる第3部、第7章において「児相における暴力を手放す支援とは、どのような営為であるのか」という問いの考察において、セラピストの葛藤や揺らぎが、暴力停止の鍵となることを明らかにした。また、本研究の特徴である支援のモデル図を事例のタイプごとに提示しながら、セラピストのありようである「生きるを想う」姿勢が事例により影響を受け、そのことが実践手順にも影響を及ぼすなど、事例により支援が危機に陥り、回復する様子を明快にまとめている。さらに、セラピストの「生きるを想う」姿勢自体が自身の「揺らぎながらか</p>			

かわりを保つ」といったいくつかの営為によって創発されるものであり、“クライエントの視点から世界を理解しようとする”姿勢であることも重視している。ここからさらに考察は深まり、児相から視野を拡張させ、「暴力を手放す『臨床心理学的支援』とはどのような営為なのか」という本稿の眼差す根源的な問いに向き合い、暴力を手放す臨床心理学的支援が「情理（じょうり）」という視座から理解可能であることを指摘した。最後に第 8 章において再び児相における暴力を手放す支援に視点を戻し、セラピストおよび支援を支えるものについて検討した後に、本研究の今後の課題と展望について触れ、本論文は締めくくられている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文の著者は、長年児童福祉領域における心理臨床実践経験を経て、本研究科博士後期課程、臨床実践指導者養成コースに編入学され、実践現場から創出された暴力を手放す支援をテーマに研究をまとめられた。心理臨床家が、暴力に相對するとき、ともすると暴力抑止、制止といった観点が心によぎる。しかしここでテーマとしている「手放す」という支援に、子どもの心と命を守るという著者の強い意志が反映されている。それは、過酷な臨床実践現場で活動する心理臨床家としての意志に留まらず、まさに現場の声を反映した論考を完成させ、国内外に向けて発信するという研究活動に結実された。3部構成でまとめられた論文全体に、極めて多くの実践的叡智と労苦が反映され、文字通り本研究科において日本で唯一養成している臨床実践指導者として、他の目標となる秀逸した研究であると評価できる。

その特筆すべき点について、本論文の3部構成に従って以下の様にまとめられる。第一部としてまとめられた理論編では、まず本論文の鍵概念である「暴力」について、極めて多角的視点からサーベイがなされ、臨床実践領域に留まらず生物的・心理的・社会的要因まで検討の対象として概観した後に臨床実践へと焦点を絞り込む。同時に児童福祉領域における暴力や支援についての理論的研究においても、医療・司法領域といった多領域における暴力を巡る心理臨床実践の知見についてレビューと考察を進めている。それらを基盤にしてようやく児童福祉領域における児童相談所(以下児相)についての支援の多様性について、その歴史的概観から児相の「支援役割」と「介入役割」にかかわる二重性から派生する困難へと論文の道筋が拓かれていく。そして臨床素材として事例をまとめていくために必要な仮説的モデルを提示するに至るのである。これらのレビューの丁寧かつ明快な論の展開は、本著者が当該領域における中心的学術雑誌である心理臨床学研究への3編の論文掲載を中心に、本研究科紀要はもちろんのこと8種の学術雑誌への17編にわたる査読付き論文掲載を成し遂げている精力的な学術活動によって、結実されていると評価できる。

次に第2部で展開される事例研究のまとめにも、著者の優れた視点と活動実績が反映されている。前半の第3章、第4章では、在宅または居住地域における支援であり、後半の第5章、第6章では一時保護や施設措置によって行われる暴力を手放す支援である。暴力の様相も、児童虐待、家庭内暴力、児童間の暴力だけではなく、その背後に存在する根源的な暴力被害にも理解を深めたアセスメントがなされている。いわば法的な権限による行使に甘んじることなく、セラピストが支援においてどのような心的状況の中で活動をしているのかという視点に論文の焦点が当てられていく。セラピストのありよう、施設という環境へのアプローチも包含した実践活動にもとづく事例研究は、システムとしてパターン化された「施設入所」、「暴力への介入」といった形ではない、「人の生きるを想う」人間学的な臨床家としての深い考察へと続いていくのである。児相の実践活動は極めて多岐にわたる。多くは短時間、短期でアセスメントとフィードバックが迫られる。セラピストの焦燥感、いらだち、そして深い想いを可能な限り筆を尽くしてまとめられた事例研究は、総合考察でふれられた臨床ヴィネットも含め、極めてレベルの高いものと評価できる。

これらの丁寧な事例研究をふまえ、第3部の総合考察では、児相における暴力を手放す支援の実相として、独創性をもったモデル図に従って、フェーズ0(暴力停止)、フェーズ1(支援準備)、フェーズ2(支援実行)、フェーズ3(定着維持)という流れに従って、各事例の様相を捉えている。本論文で取り上げられた事例群から、被虐待既往の有無、発達障害的な問題、治療動機の程度などから介入の方法を

詳細に検討し、それぞれのアセスメントやフィードバック方法にも波及させている。さらに、児相から視野を拡張させ、「暴力を手放す『臨床心理学的支援』とはどのような営為なのか」という本稿の眼差す根源的な問いに立ち返る。実践手順とセラピストのありようの関係性について、「技法と人の生（人のありよう）」は独立したものではなく、相互に影響を及ぼし重なり合うような不即不離である実相が推察される。加えて支援に関する「文化的差異」からも検討を進めていくことで、暴力を手放す臨床心理学的支援が「情理」という視座から理解可能であることを想起する。これによりさらに修正されたモデル図を提示していく流れから、主体的治療契約の地平以前で情と理のいずれも重視した暴力を手放す支援を具体的に明らかにした点は、極めて独創的であり、「このころのケアから行動の変化へ」という従来の臨床心理学的パラダイムに新たな視点を投ずる意義をもたらしている。著者が重ねて来た心理臨床実践活動中から生まれてきた知見を十二分に活かし、本コースでの学びを通して理解を深めたスーパーヴィジョンへの提言もおこなっている本論文は、その高い価値を見出すことができる。

試問では、本論文が長年にわたる心理臨床実践に基づいた丁寧な論考であり、奥深い考察がなされていることについて、いずれの調査委員からも高評価を得た。その上で「暴力」という問題にかかわるアセスメントとして、その背景にある怒り、攻撃性、敵意感情といったさまざまな本能的な情動、環境から喚起される感情、またある意味倒錯的ともいえる根源的な問題が含まれているように思われることから、これらをどう見極め、対応していくかが迫られる事について、議論がなされた。著者による暴力の再定義や、本論文での知見の汎用性をめざすステップについて、極めてレベルの高い意義深い討論が行われた。それゆえ、これらの議論は、本論文の価値を損なうものではなく、むしろ、今後の著者のさらなる臨床実践活動、指導者としての活動に重要な視点をもたらすものであり、この議論こそが、心理臨床家が熟考していくべきプロセスと思われた。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和2年10月27日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、（期間未定）当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日：                      年                      月                      日以降